

始良市議会デジタル化行動計画

(令和7年度～令和10年度)

始良市議会

目次

はじめに	2
第1章 国と地方自治体のデジタル化の現状と展望.....	2
1 デジタル化の国家戦略.....	2
2 進化する行政.....	2
3 今後の地方自治体のデジタル化の展望.....	3
4 地方議会のデジタル化の展望.....	4
第2章 デジタル化と市民参加が創る未来の議会像	5
5 未来の議会の姿	5
6 未来の議会機能	6
第3章 始良市議会デジタル化に向けた考え方と方針	8
7 始良市議会のデジタル化の状況と課題	8
8 デジタル化の基本的な考え方と必要性	8
9 市議会が担う役割と求められる対応	10
10 議員の意識改革の必要性	11
11 デジタル化で変わる議会.....	12
12 執行機関との協力体制.....	13
第4章 未来の議会像に向けた4か年度の行動計画	14
13 始良市議会におけるデジタル化推進とペーパーレス化の取組	14
14 デジタルを活用した議会改革の年次計画(令和7年度～10年度).....	18
まとめ	19
用語集.....	20

はじめに

始良市議会は、社会全体のデジタル化の進展を受け、デジタルを活用した議会運営の効率性と透明性を高めるために「始良市議会デジタル化行動計画」を策定します。この計画は、デジタル技術を活用し、市民とのコミュニケーションを深化させることで、より効果的で開かれた議会と効率的で透明性の高い議会運営を実現するとともに、市民参加型の議会を促進するための具体的な方針を示すものです。

第1章 国と地方自治体のデジタル化の現状と展望

この章では、国と地方自治体のデジタル化の背景と現状、これまでの取組、今後の展望について記載します。

1 デジタル化の国家戦略

我が国のデジタル化は、経済成長の鈍化や国際競争力の低下、新型コロナウイルス感染症の拡大による社会構造の変化を背景に、喫緊の課題として浮上しています。政府はデジタル技術を活用し、生産性の向上を通じて経済成長を促進することを目指しています。また、少子高齢化による労働力不足の補完や、デジタル化の遅れが社会経済活動に与える影響を軽減するため、デジタル技術の活用が不可欠とされています。デジタル化は行政手続きのオンライン化にとどまらず、社会全体の革新と持続可能な成長を実現するための国家戦略として位置づけられており、デジタル庁を中心に官民一体となって推進されています。

2 進化する行政

これまでの国におけるデジタル化の取組として、令和2年に「デジタル・ガバメント実行計画」が策定され、行政手続きのオンライン化やデータ連携基盤の整備が進められました。新型コロナウイルス感染症の影響でデジタル化のニーズが高まり、令和3年には「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が策定されました。これにより、医療・教育・防災などの分野でのデジタル化が進行し、国民生活の利便性と社会全体の生産性向上が図られています。令和5年と令和6年には、マイナンバーカードの普及促進やデータプラットフォームの構築¹、地方自治体への支援強化が同計画に盛り込まれ、さらなる充実が図られています。

地方自治体においても、システムの標準化と共通化が進み、自治体間の情報連携が円滑化し、基幹系システムのクラウド化による運用コストの削減やシステム変更の柔軟性が向上しています。行政手続きのオンライン化も進展し、多くの申請がオンラインで完結可能となり、マイナンバーカードを利用した電子申請や書かない窓口などの支援シス

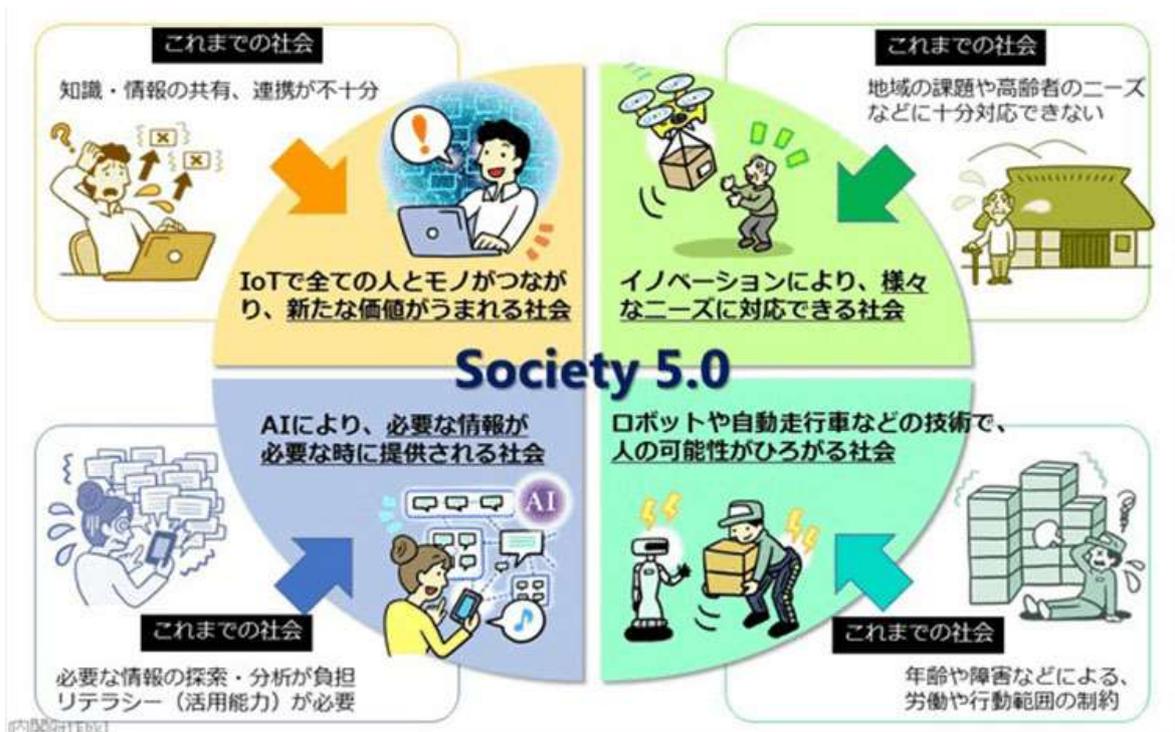
テムの導入により、ワンストップサービスⁱⁱが普及しています。また、オープンデータⁱⁱⁱの公開範囲が拡大し、AI^{iv}や RPA^v(ロボティック・プロセス・オートメーション)の導入が進んでいます。

3 今後の地方自治体のデジタル化の展望

我が国のデジタル化の進展が期待されている方向性として、Society 5.0^{vi}の社会の実現を目指し、IoT、ビッグデータ、AI などの先端技術を活用して住民サービスの向上や地域課題の解決を図るとしています。

また、デジタル庁との連携を強化し、その提供するサービスやシステムを活用することで、地方自治体のデジタル化を加速させることが計画されています。地方創生に貢献するために、デジタル技術を利用した地域の活性化や人口減少問題に対応し、さらにサイバーセキュリティ対策^{vii}を強化して自治体のシステムとデータを保護するとしています。

国は、デジタル行政の進化を支える人材を育成するために、地方自治体を支援するとしています。



出所:内閣府

4 地方議会のデジタル化の展望

我が国では、全国的な人口減少と高齢化が急速に進行し、人口構造が大きく変化しています。これに伴い、地方自治体の予算や人材などの運営資源はますます制約される一方で、住民のニーズや地域の問題は多様化・複雑化しています。このような状況下で、地域社会の持続可能性を確保し、個性豊かなコミュニティを形成するためには、地方議会の役割がこれまで以上に重要となります。

地方議会は、地域の多様な意見を集め、住民一人一人の利害や多様性を尊重しながら、限られた予算や人材の中で合意形成を図る使命を持っています。行政を広い視点から監視し、地域の実情に即した議論を通じて解決策を見出すことが求められます。また、行政機関だけでなく、コミュニティ組織や NPO、企業など多様な主体が枠組みを越えて地域のサービス提供や問題解決に関与することも重要となります。

これらの議会の大きな役割を果たすためには、多様な人材が議会に参画し、住民に対して開かれた議会を実現することが不可欠となります。デジタル技術の進展は、新型コロナウイルス感染症の影響下での社会経済活動の継続や地域問題の解決において、その有用性が広く認識されています。議会がデジタル化を進めることで、より効率的で透明性の高い運営が可能となり、住民とのコミュニケーションも一層深まります。

こうした背景から、議会のデジタル化は地域社会の発展にとって欠かせない要素となっています。デジタル技術の進化と法制度の整備が進む中、具体的な施策としても着実に実現に向けた動きが進められています。総務省からは、条例や会議規則の整備を前提にオンラインでの委員会出席を可能とする通知が発出され、その後、地方自治法の改正により議会手続きのオンライン化が可能となりました。これら国の動きを受け、本市議会でも有事の際にオンラインで委員会に出席できるよう「始良市議会委員会条例」の改正を行い、今後も本市の実情に応じて関連規則の整備を進めていきます。

社会全体のデジタル化が進行する中、地方行政のデジタル化も急速に進んでいます。本市議会においても、デジタル化は議会機能の強化や、より効率的で透明性の高い運営を実現する鍵となります。このため、始良市議会改革推進会議では「議会の電子化(タブレット等)・ペーパーレス化」を重要な検討事項として位置づけ、継続的に協議と検討を重ねています。

第2章 デジタル化と市民参加が創る未来の議会像

本章では、近い将来の市議会の姿について記載します。人口減少に対応し、多様で柔軟な働き方や生き方を選択できる社会を前提にした長期的な取組みである Society 5.0 が進展している社会を想定します。また、GIGA スクール^{viii}環境で教育を受けた子どもたちが地域住民として、あるいは議員として市議会に参画するなど、多様な人材が参画し活性化した未来の議会像を描きます。なお、この未来の議会像を実現するためには、現行の法制度や実務上の課題など、解決すべき多くの課題が存在します。

5 未来の議会の姿

5-1 Society 5.0 と GIGA スクール世代の影響

Society 5.0 の実現した社会において、GIGA スクール環境で教育を受けたデジタルネイティブ議員が市議会に参加することで、デジタルリテラシーや情報活用能力が議会活動に反映され、IoT^{ix}、AI、ビッグデータ^xなどの先端技術を活用したデータ駆動型の政策立案や地域課題解決が進むとともに、若者の視点や革新的な発想が新たな価値をもたらし、議会は一層効果的で先進的なものとなっています。

5-2 デジタル化と透明性の向上

ア オンライン議会

議会は全面的にデジタル化されると、専用のオンライン会議システムの導入により、議員は自宅や他の地点からでも参加でき、移動時間やコストの削減が実現しています。各議員には、セキュリティが強化された専用の機器類が配布され、安定した接続環境が提供されます。

イ リアルタイム配信

本会議に加えて、常任委員会の審議内容は、公式ウェブサイトおよび専用アプリを通じて即時に配信されます。市民は生中継で議論を視聴でき、録画された内容も後から視聴が可能となり、会議録には検索機能が追加され、特定の話題や発言を簡単に見つけることができます。

ウ 電子表決

議決は、セキュリティと正確性が保証された電子表決システムを使用して行います。議員はタブレット端末^{xi}を用いて即座に表決でき、結果はリアルタイムで公開されることにより、議決の透明性が高まっています。

5-3 多様で柔軟な参加形態

ア 多様なバックグラウンドの議員の参画

議会には、様々な業種や経歴を持つ議員が参加しており、異なる視点や意見が議会の決定に反映されています。例えば、起業家、研究者、地域活動家などが議員として活動しており、多様な経験に基づく提案や議論が行われています。

イ 若年層やマイノリティ^{xii}の参画

若年層やマイノリティの政治参加が促進され、障がいや文化的背景に関する多様な意見が反映されるよう議会の構成も多様化されたことにより、障がい者や異文化背景の議員が快適に活動できるためのサポートが充実しています。

5-4 社会との密接な連携

ア 市民参加の強化

市民はオンラインプラットフォーム^{xiii}を通じて意見を提出したり、質問をする機会が増加しています。議会主催の討論会や意見交換会は、双方向の形式で行われ、リアルタイムで市民の意見を取り入れることができます。市民参加型の政策形成ワークショップも定期的に行われています。

イ 教育と啓発

子どもたちに向けた議会活動や地方行政についての教育プログラムが各学校で提供されており、議会見学ツアーや模擬議会も行われています。これにより、若い世代の政治参加意識が育まれる環境が形づくられています。

5-5 中山間地域と市街地における情報格差解消と住民共創

物理的な距離が課題となる中山間地域、また市街地のコミュニティでは、デジタル技術の活用により、オンライン議会中継やリアルタイム質疑応答、情報共有プラットフォーム^{xiv}の構築などを通じて、だれもが参加できる議会に進化し、情報格差の解消や地域活性化が促進されることで、住民の政治参加が容易になり、議会は住民との共創の場へと変化しています。

6 未来の議会機能

6-1 データ駆動型の政策決定

ア データ分析と AI 活用

執行機関の政策立案の過程においては、大量のデータを分析するための AI ツールが活用されています。これにより、政策の効果を予測し、科学的根拠に基づいた決定が行われます。AI は過去のデータをもとに模擬的な実証を行い、政策の潜在的な影響を可視化する役割を果たしています。

イ データに基づく政策評価

実施した政策の効果は、議会において、収集したデータを用いて定期的に評価されます。評価結果は公開され、次の政策に反映されるため、政策の改善サイクルが確立されています。市民からの意見や反応も評価の一部として取り入れられています。

6-2 効率的な業務運営

ア ペーパーレス化

すべての議会資料はデジタル化され、議員にはタブレット端末が貸与されます。これにより、紙の使用が完全に廃止され、資料の管理や共有が効率化されています。電子ドキュメント^{xv}には注釈機能や共有機能が備わっており、議員間の協働が円滑に行えます。

イ 迅速な意思決定

オンライン会議システムと電子表決システムにより、議決や討議のスピードが格段に向上しています。緊急の決定事項も迅速に対応できる体制が整い、必要な場合には即時の電子表決が可能となっています。

6-3 柔軟な議会運営

ア 柔軟性のある会議スケジュール

議会の会議スケジュールは、議員の多様な働き方に対応するために柔軟に設定されています。会議は、平日の昼間だけでなく、夜間や週末にも開催されることがあります。また、オンライン会議が可能のため、物理的な制約が減少し、多様な参加者が議会に関与できるようになっています。

イ 協働型議会

議員間の協働を促進するために、専用のデジタルツール(情報共有プラットフォームなど)が導入されています。これにより、議員はチームとしての活動を行い、意見交換やプロジェクトの進捗管理が効率的に行えるようになります。議会内の協力体制が強化され、より協働する議会運営が実現しています。

第3章 始良市議会デジタル化に向けた考え方と方針

現代の社会において、デジタル化は不可避な流れとなっています。国及び地方自治体のデジタル化が進展する中、地方議会においても、デジタル化やペーパーレス化の推進をより具体的に検討する時期となっています。

本章では、始良市議会のデジタル化を進めるための基本的な考え方と、議員の意識改革を促進するための具体的な方針を示します。

7 始良市議会のデジタル化の状況と課題

始良市議会は、議会の透明性を高め、住民への十分な情報公開を実現するため、いくつかのデジタル化施策を講じています。具体的には、議場での電子表決、議会のインターネットによる生中継及び録画映像の配信、さらに AI を活用した会議録作成支援システムの導入が挙げられます。これにより、市民は議会の進行状況をリアルタイムで確認でき、本会議の討議内容や決定事項を誰もがいつでも閲覧できるため、議会運営における一定の透明性が確保されています。

しかしながら、始良市議会には依然としてデジタル化の進展において、いくつかの課題が残されています。特に、ペーパーレス会議システムやグループウェア、タブレット端末の導入、常任委員会のインターネット中継、手続きのオンライン化、デジタル原本証明された会議録などデジタル技術の活用の余地があることから、今後、適切な時期に検討する取組としています。

8 デジタル化の基本的な考え方と必要性

8-1 住民サービスの向上

ア コミュニケーションの改善

デジタル化は、議会運営の効率化だけでなく、住民へのサービス向上にも寄与します。住民との新たな接点となる SNS^{xvi}などのデジタルツールを通じてコミュニケーションを行うことで、迅速かつ透明性の高い対応が可能となります。

イ 住民参加の促進

オンラインにより住民が議会の活動に容易につながることで、住民の関心と参加が促進されます。

8-2 効率性の向上

ア 迅速な情報共有

デジタルツール^{xvii}を活用することで、議会内外での情報共有が迅速に行える。これにより、意思決定のスピードが向上します。

イ 業務の効率化

ペーパーレス化により、書類の印刷や配布にかかる時間が削減される。また、検索機能を利用して必要な情報を容易に取得できます。

ウ 時間の節約

デジタルツールを利用することで、書類の作成・修正・配布にかかる時間が大幅に短縮されます。これにより、議員は住民の声を直接聞き、それを市政に反映させる意見聴取や地域社会の課題を解決するための政策立案に、議会事務局職員は議会の円滑な運営を支えるための運営サポートや会議録の作成に、執行部の職員は市長の指示のもと、地域振興策の執行や災害対応、福祉サービスの提供など地域住民の安全・安心を守る業務に、それぞれ、より多くの時間を充てることができます。

8-3 コスト削減

ア 印刷費用の削減

ペーパーレス化により、印刷費用が大幅に削減されます。これにより、限られた予算をより有効に活用することが可能となります。

イ 保管スペースの節約

紙の書類をデジタルデータに置き換えることで、保管スペースが節約される。これにより、物理的なスペースの有効活用を図ることができます。

ウ 郵送費の削減

デジタル化により、書類の郵送にかかる費用も削減されます。電子メールやクラウドサービス^{xviii}を利用することで、迅速かつ低コストでの情報伝達が可能となります。

8-4 環境への配慮

ア 紙資源の削減

ペーパーレス化により、紙の消費量が減り、森林資源の保護に寄与できます。

イ エネルギーの節約

デジタル化により、紙の製造・輸送・廃棄に伴うエネルギー消費が減少することにより、脱炭素等地球温暖化防止にも貢献できます。

ウ 持続可能な社会の実現

生産年齢人口の減少が見込まれる我が国が経済立国として世界経済に参加し続けるためには、高効率な社会環境を整備する必要があります。デジタル化は、諸外国と対等な立場を維持しながら、持続可能な社会の実現に向けた大切な一歩であり、環境負荷を軽減し、次世代に向けた持続可能な地域社会の構築と持続可能な開発目標(SDGs)^{xix}の達成に寄与・貢献するものです。

8-5 安全性と災害対策

ア データのバックアップ

デジタルデータは定期的にバックアップを取ることで、安全に保管できます。これにより、災害時やデータ消失時のリスクが軽減されます。

イ 災害時の迅速な対応

災害時に紙の書類が損傷・紛失するリスクを回避でき、迅速な情報復旧が可能となります。また、遠隔地からでもアクセス可能なクラウドサービス^{xx}を利用することで、非常時の対応力を向上させることができます。

ウ 情報セキュリティの向上

デジタルデータは、その暗号化^{xxi}やアクセス制限^{xxii}により、情報の機密性を高め、情報漏洩のリスクを低減させることができます。

8-6 全員参加の原則

ア 協力と主体性

デジタル化の推進においては、全議員が参加し協力することが重要です。個々の議員が主体的に取り組むことで、議会全体のデジタル化がスムーズに進みます。また、多様な意見を反映させることで、より良いデジタル化の実現が可能となります。

9 市議会が担う役割と求められる対応

地方議会は、地方公共団体の民主主義の根幹を担う重要な制度であり、住民が地方公共団体の行政に関与する重要な役割を果たしています。地方議会は、時代の変化に適応し、住民のニーズに的確に答えていくために、多様な住民が参画しやすい議会運営のあり方を模索していくことが重要です。具体的には、以下のような取組が求められます。

ア 女性、若者、障がい者及び外国人等、従来議会に参加する機会が少なかった人々が、議会運営に参画しやすいよう、議会運営の工夫、情報発信、議員の資質向上等に取り組む。

イ インターネットを活用した情報発信や意見募集、議会中継の充実等、議会をより身近なものにするための取組を進める。

10 議員の意識改革の必要性

デジタル化を進めるためには、議員自身の意識改革が不可欠です。以下に、意識改革を促すための具体的な方策を示します。

10-1 デジタルリテラシーの向上

ア 教育・研修

議員に対する定期的なデジタルリテラシー教育^{xxiii}や研修を実施します。特に、新しいデジタルツールや技術の導入に伴う研修を定期的に行うことが重要です。

イ 技術サポート

デジタルツールの利用方法について、専門家によるサポート体制を整備します。これにより、議員が安心してデジタルツールを活用できるようにします。

ウ 自己学習の推奨

議員自身が積極的にデジタルリテラシーを向上させるための自己学習を奨励します。オンラインコースや e ラーニング^{xxiv}を利用することで、時間や場所を問わず学習が可能となります。

10-2 デジタル化のメリットの共有

ア 成功事例の紹介

他の自治体や企業でのデジタル化の成功事例を紹介し、そのメリットを具体的に示すことにより、議員がデジタル化の重要性を理解し、取り組む意欲を高められます。

イ 実践的なワークショップ

実際にデジタルツールを使用するワークショップ^{xxv}を通じて、その利便性を体験していきます。これにより、デジタルツールの実用性を実感させ、積極的な利用を促すことができます。

ウ デジタル化の成果報告

定期的にデジタル化の成果を報告し、議員間で共有することにより、デジタル化の効果を実感し、さらなる推進が図られます。

10-3 リーダーシップの発揮

ア 模範的な行動

議会リーダーが率先してデジタルツールを活用し、他の議員に対して模範を示します。リーダーが積極的にデジタル化を推進することで、他の議員も追随しやすくなります。

イ デジタル化推進チームの結成

議員で構成したデジタル化推進チームを結成し、プロジェクトの進捗管理を行うために、チーム内の役割分担を明確にし効率的にプロジェクトを進めます。

ウ コミュニケーションの強化

デジタル化推進に関する情報共有や意見交換の場を設け、議員間のコミュニケーションを強化します。これにより、デジタル化推進の意識を統一し、協力体制を築くことができます。

11 デジタル化で変わる議会

議会のデジタル化により、議会活動はより効率的かつ包括的なものとなります。市民等とのコミュニケーション方法が多様化し、議会の透明性や議会活動の迅速性が向上します。

11-1 広聴活動の変化

デジタル化により、広聴活動は大きく変化します。対面とオンラインの複合形式を導入することで、市民の参加機会が拡大します。これにより、幅広い世代や各種団体との意見交換が容易になり、効率的で多様な広聴活動が実現します。また、議会だよりや市公式 LINE、あるいは専用アプリなどを活用することで、議会と語る会などの議会報告や広聴活動への参加を呼びかけ、地域や世代に偏りのない議会活動を行います。

11-2 市民への影響

議会のデジタル化は市民の生活にも良い影響を与えます。まず、相談対応が迅速になります。議員が過去の議案や会議録をタブレットで検索できるため、迅速に回答や説明をすることで、市民からの様々な相談に対して迅速な一次対応が可能となります。また、広聴活動を通じて幅広い層の市民の声を政策立案に反映させることができ、オンライン広聴活動の継続によって市民からの評価や意見を直接聞く機会を増やします。

11-3 議会運営の変化

議会のデジタル化は議会運営にも大きな影響を与えます。各常任委員会や現地調査の資料をデータ化したうえで蓄積し、タブレット等で閲覧・検索できるようになります。また、過去の議案や類似議案の検索を可能にすることで、議案の理解をより深化させます。さらに、デジタル技術を活用した効率的な議会運営を進めるとともに、他自治体の議会との連携強化のほか、全国各地で行われる議員研修にオンライン形式で参加する手段で研修機会を逃さず、議員の資質向上につなげます。

11-4 議員の資質向上

議会のデジタル化は議員の資質にも変化を与えます。一般公開されている様々なビッグデータや議員の有する調査権を活用し、科学的な根拠に基づいた政策立案(EBPM^{xxvi}:エビデンス・ベース・ポリシー・メイキング)を可能にし、データに基づ

いた根拠の積み上げにより、政策の判断や立案の妥当性と正確性を更に高めます。さらには、今後より発展していくAIを活用することで、政策の公平性や問題点を本市の実情と照らし合わせながら、広い視野をもって課題解決の答えを導きだすことができるよう研究します。

11-5 開かれた議会へ

議会活動において、対面や紙面での対応に加え、ホームページでの公開、さらに議員がタブレットを活用してオンラインでの活動を複合的に取り入れることで、市民にとってより開かれた議会を実感してもらえるよう改善を進めます。また、委員会の生中継を導入することで、議論の透明性をさらに高め、より多くの市民が議会の活動にアクセスできるようにします。なお、議会デジタル化は、議員のデジタル化に対する意識改革や情報リテラシーの習熟度を高めながら、段階的に進めていきます。

11-6 タブレット活用による議会活動の変化

タブレットの活用が議会活動に新たな効率と効果を与えます。タブレットの携帯性と大画面の利便性は、現地視察や移動中の資料確認に最適で、議員がその場でリアルタイムに情報を収集し、記録を行うことが可能になります。タッチパネルやペンを活用すれば、直感的にメモを取ることができ、オンライン会議ツール^{xxvii}や資料の共有機能を活用することで、議会活動におけるコミュニケーションをより一層強化できます。さらに、タブレットのモバイルネットワーク^{xxviii}を使って、場所を問わず住民からの問い合わせに迅速に対応し、議員の情報収集から住民対応まで幅広い議会活動をスムーズかつ効果的に行い、議会活動の質を向上させます。

12 執行機関との協力体制

議会のデジタル化を円滑に進めるためには、執行機関との緊密な協力と調整が不可欠です。今後、議会のデジタル化を進めるにあたっては、執行機関との合意形成を丁寧に図りながら、議会デジタル化の方針と計画を共有する取組を進めます。また、柔軟で実効性あるデジタル化を進められるよう、スケジュール等の協議調整のプロセスを更に明確化しながら、市全体での一体的なデジタル化を実現し、議会デジタル化と他部門のデジタル化の相乗効果を高めます。

第4章 未来の議会像に向けた4か年度の行動計画

本章では、前章で述べたデジタル技術を活用してより良い未来社会と議会の概念を具現化するために、始良市議会が掲げる「議会の電子化(タブレット等)・ペーパーレス化」を未来の議会像に向けた4か年計画として定めます。この計画は、基盤整備と教育から始まり、システム運用とフィードバックの収集、デジタル化の拡大と連携強化、そして完全デジタル化の実現と評価を通じて、市議会の効率化と市民参加の促進を目指す包括的なロードマップです。

なお、議会デジタル化は、ただタブレットを使うことではなく、議会が市民のためにどう働くのか、議会の運営をより市民に寄り添ったものとし、議会をもっと開かれたものにし、市民も議会に参加しやすくなり、より多くの人意見が議会に伝えられるよう、議会そのものの姿も変革させる取組でもあります。

13 始良市議会におけるデジタル化推進とペーパーレス化の取組

本市の議会においても、「始良市議会デジタル化行動計画」に基づき、開かれた議会を実現するために、デジタル技術を活用した環境づくりに取り組めます。

13-1 議員版グループウェア

グループウェアのチャット機能^{xxix}、タイムライン機能^{xxx}、アンケート機能を活用し、市民からの意見収集・意見交換を促進します。また、ファイル共有機能を活用して会議録や資料の共有を行い、カレンダー機能を利用して議員の予定や会議の日程を共有します。これにより、議会と市民、議員同士のコミュニケーションを活性化し、情報公開の迅速化、政策立案への市民参画促進、議会運営の効率化を図ります。

13-2 ペーパーレス会議システム導入

執行機関で運用されているペーパーレス会議システムと同じサービスを導入し、執行機関から提供される議会資料、委員会資料、各種イベントのお知らせなどをペーパーレス化します。これにより、紙の使用量を大幅に削減し、印刷・製本・配布にかかる時間とコストを削減します。

13-3 議員へのタブレット端末貸与

議員版グループウェアの導入及びペーパーレス会議システムの利用に必要なタブレット端末を調達し、一定の利用制限を設けたうえで議員に貸与します。これにより、市議会の公務においてタブレット端末を活用し、執行機関のペーパーレス化との相乗効果を発揮させます。

13-4 タブレット端末活用による業務効率化と議会運営の革新

(1) 業務効率化と環境負荷軽減

タブレット端末の利活用は、議会におけるペーパーレス化を促進し、紙の資料をデジタル化することにより、議会と執行部のそれぞれの業務の効率化が図られます。具体的な利点として、以下の点が挙げられます。

ア 資料の迅速な共有と検索

紙の資料をタブレット端末に置き換えることで、資料の印刷・配布にかかる時間が大幅に短縮されます。例えば、緊急時における資料の追加や修正がリアルタイムで行えるため、議会運営の柔軟性が向上します。また、過去の議案書や議会関係資料をデータ化することによって、必要な情報に最短でたどり着くことも技術的に可能となります。

イ 環境負荷の軽減

紙の消費を減らし、森林資源の保護に寄与します。議会全体で毎年、数百キロの紙を節約できる可能性があり、これにより長期的なコスト削減と環境保護が実現できます。

議員一人に配布する紙資料のページ数（令和5年度実績）

区分	ページ数
一般質問関係資料	915 ページ
議案関係資料	2,327 ページ
計	3,242 ページ

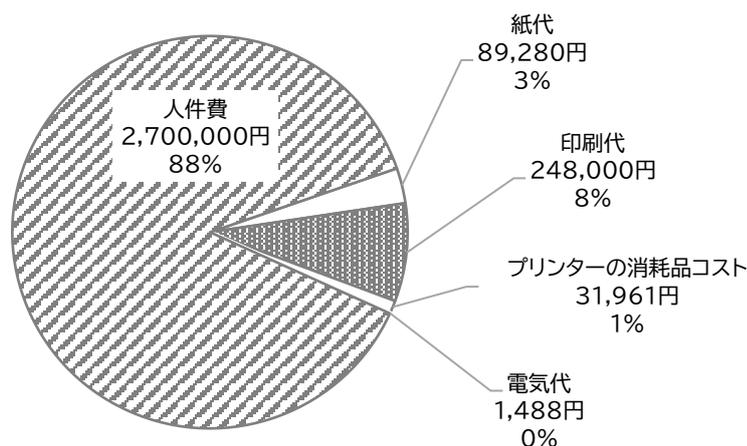
議員 24 人と事務局 9 部の合計	31 部
	100,502 ページ 1 枚 4g換算:おおよそ 400kg

(2) ペーパーレス化の効率化と経費縮減・時間短縮の推算

ペーパーレス化により、議会の印刷コスト、消耗品費、電気代及び人件費を大幅に削減できます。年間の印刷にかかる費用はおおよそ 30 万円、また、印刷作業に関連する人件費は年間おおよそ 270 万円を削減しながら、業務の効率化と経費削減が期待できます。

【推算の前提条件】	【コスト推算】
1 年間印刷枚数(議員一人あたり) 白黒印刷の議案: 3,000 ページ カラー印刷の資料: 200 ページ 合計: 3,200 ページ ※ 議員 24 人と事務局用 9 部の計: 100,502 ページ(3,200 ページ×31 部)	1 紙と印刷コストの推算(1人分) 紙代: 3200 枚×0.9 円=2,880 円 白黒印刷コスト: 3000 枚×2 円=6,000 円 カラー印刷コスト: 200 枚×10 円=2,000 円 合計: 2,880 円+6,000 円+2,000 円=10,880 円
2 印刷コスト 白黒印刷の 1 枚単価: 2 円 カラー印刷の 1 枚単価: 10 円	2 プリンターの消耗品コスト(1人分) 合計印刷枚数: 3,200 枚 カートリッジコスト: 3,200 枚/30,000 枚×4,180 円=445 円 ドラムコスト: 3,200 枚/57,000 枚×10,450 円=586 円 合計: 445 円+586 円=1,031 円
3 人件費: 時給 2,500 円	3 プリンターの電気代(年間推定値)(1人分) プリンターの年間消費電力量を仮定して計算(仮定)。 1 枚あたりの消費電力量を仮定して計算(例: 0.05kWh)。 電気代単価を仮定して計算(例: 0.30 円/kWh)。 3,200 枚×0.05kWh×0.30 円/kWh=48.0 円
4 プリンターの消耗品コスト トナーカートリッジ(30,000 枚あたり): 4,180 円 ドラムカートリッジ(57,000 枚あたり): 10,450 円	4 人件費 全体作業時間: 1 回あたり 3 時間×90 人=270 時間 年間作業回数: 4 回(推定) 年間人件費: 270 時間×2,500 円×4 回=2,700,000 円
5 職員数 印刷・製本・配布・差替え等に携わる職員: 約 90 人 印刷・製本・配布対象者数: 31 部	
6 作業時間 印刷から配布までの作業時間: 4 時間(推定)／回	

令和5年度の紙資料の印刷と配布に係る年間総経費(300万円)の内訳



(※)人件費は推算

(3) 議会活動の効率化と連携強化

タブレット端末を用いることで、リアルタイムでの情報共有が可能となり、議員間の連携が強化されます。具体的な例として以下の点が挙げられる。

ア オンライン会議の活用

有事の際、タブレット端末を用いてオンライン会議を実施することで、場所に縛られずに議論を進めることができます。例えば、遠隔地にいる議員も積極的に参加できるため、全員参加型の議会運営が可能となります。

イ 共同編集機能の活用

議案や資料をクラウド上で共同編集することで、委員会等の報告書作成をはじめ、各種の議会資料を複数の議員が同時に修正やコメントを加えることができます。これにより、効率的な議論と迅速な意思決定のできる物理的な要素を整備できます。

ウ 議会スケジュールの共有

タブレット端末を用いて議会スケジュールを共有することで、議員全員が最新のスケジュール情報にアクセスできるようになります。これにより、スケジュール調整が容易になり、会議の日程調整や会議そのものの効率化が図られます。

14 デジタルを活用した議会改革の年次計画(令和7年度～10年度)

年度	行動の内容
7年度	<p>ア デジタルサポートチームの設置 議会改革推進会議幹事会を中心にサポートするための専門チームを組織し、問題解決を迅速に行う体制を整備。</p> <p>イ 初期研修の実施 全議員に対して、デジタルツールの基本的な使い方についての初期研修を実施。特に、タブレット端末やクラウドサービスの利用方法に焦点を当てる。</p> <p>ウ ペーパーレス化の試行 一部の会議や書類に対してペーパーレス化を試行し、その結果をフィードバックする。</p> <p>エ デジタル化に向けた関係例規等の洗い出し デジタル化の推進に向けて、議会関連の例規や申し合わせ事項等について現在の制約を洗い出し、改正案を検討する。</p>
8年度	<p>ア ペーパーレス化の拡大 全ての会議においてペーパーレス化を本格的に導入。目標として、50%のペーパーレス化を達成。</p> <p>イ オンライン会議の模擬訓練 緊急事態や災害時における議会 BCP の実行性を高める訓練の実施。</p> <p>ウ 中間評価とフィードバック デジタル化の進捗状況を中間評価し、必要に応じて計画を修正。</p>
9年度	<p>ア タブレット端末の利活用研修 全議員がタブレット端末を効果的に活用できるよう、実践的な研修を実施。特に、議会活動における具体的な利用シナリオを提示。</p> <p>イ デジタル化推進の成功事例の共有 他自治体の成功事例を紹介し、さらなる推進を図る。成功事例を共有することで、デジタル化の意義と効果を具体的に示す。</p> <p>ウ フィードバックの収集 議員や関係者からフィードバックを収集し、デジタル化推進の改善点を明確化。</p>
10年度	<p>ア 完全ペーパーレス化の達成 議会内のすべての文書をデジタル化し、完全なペーパーレス化を実現。これにより、印刷費用や保管スペースの大幅な削減を目指す。</p> <p>イ デジタル議会の運営開始 デジタル技術を活用した議会運営を開始し、効率的かつ透明性の高い議会運営を実現。議会の透明性と住民の信頼を向上。</p> <p>ウ 最終評価と持続可能な運営体制の確立 デジタル化の成果を最終評価し、持続可能な運営体制を確立。次世代に向けた持続可能な議会運営を目指す。</p>

まとめ

地方議会は、地方公共団体の政策決定過程において重要な役割を果たしています。しかし、近年では議員の成り手不足や議会への関心の低下等が課題であると言われていいます。

総務省の設置する地方制度調査会が令和2年6月26日に内閣総理大臣へ提出した『2040年頃から逆算して現れる様々な課題に対応するために必要な地方行政のあり方に関する答申』によると、地方議会は2040年頃に向けて、いくつかの重要な役割が求められています。その中で、議会のデジタル化は効率化、コスト削減、環境保護、災害対策など、多くのメリットをもたらすとされています。また、女性、若者、障がい者、外国人など、これまで議会に参加する機会が少なかった人々が、議会運営に参画しやすくするためには、特に、インターネットを活用した情報発信や意見募集、議会中継の充実など、議会をより身近なものにするための取組が必要とされています。

本計画は、始良市議会が変化する時代に適応し、住民のニーズに的確に応えるために、議会運営をより効率的かつ透明性の高いものとし、住民サービスのさらなる向上を目指すものです。そのためには、議員一人一人が主体的に取り組み、協力して持続可能な地域社会の実現を目指す必要があります。始良市議会では、議会改革の一環として、向こう4か年間で議会のデジタル化、ペーパーレス化及びタブレット端末の活用に重点的に取り組む計画を掲げ、効率的で柔軟な議会運営を実現し、議員が積極的にデジタル技術を導入することで、市民に対する議会の透明性や公正性をさらに高め、変化する社会情勢や未知のリスクに適応した議会の姿を実現します。

用語集

- i 「データプラットフォーム」 複数のデータソースを統合し、一元的に管理・分析できる基盤を整備することです。これにより、データの収集、保存、処理、分析が効率的に行われ、意思決定の質が向上し、データに基づく洞察が得やすくなります。
- ii 「ワンストップサービス」 複数のサービスや手続きを一つの窓口で提供し、利用者が一度の訪問や操作で全ての対応ができる仕組みです。これにより、手続きの効率化と利便性の向上が図られます。
- iii 「オープンデータ」 国及び地方自体が保有するデータのうち、誰でも自由にアクセスできる形式で公開されたデータのことで、これにより、誰もがデータを分析、再利用、共有でき、透明性の向上や新たな価値創出が促進され、社会全体で活用することにより社会全体の効率化を図るものです。
- iv 「AI(人工知能)」 コンピュータやソフトウェアが人間の知能を模倣し、学習、推論、判断、問題解決などの知的な作業を実行する技術やシステムのことで、
- v 「RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)」 ソフトウェアロボットを使って、定型的な業務プロセスや作業を自動化する技術です。これにより、人的ミスの削減や業務効率の向上が図られます。
- vi 「Society 5.0」 超スマート社会とも呼ばれ、IoT(モノのインターネット)、ビッグデータ、AI(人工知能)などの先端技術を活用して経済的な発展と社会的な課題解決を両立させることを目指す日本の未来社会のビジョンです。
- vii 「サイバーセキュリティ対策」 コンピュータやネットワーク、データを不正アクセスや攻撃から守るための手段や技術です。これには、ファイアウォール、アンチウイルスソフトウェア、暗号化、アクセス制御、定期的なセキュリティチェックなどが含まれます。目的は、情報の機密性、完全性、可用性を確保することです。
- viii 「GIGA スクール」 全ての児童・生徒に1人1台のタブレットやパソコンを配布し、デジタル教育環境を整備する日本の教育改革プログラムです。これにより、ICTを活用した学習の充実や、個別化された教育を目指します。
- ix 「IoT(Internet of Things)」 さまざまな物理的なデバイスや機器がインターネットを介して互いに接続され、データの送受信や遠隔操作が可能になる技術のことで、これにより、日常生活の多くの物がスマートに管理・制御できるようになります。
- x 「ビッグデータ」 大量で多様なデータが迅速に生成される状況を指し、そのデータを分析することで有用な情報やパターンを抽出し、意思決定に役立てる技術や手法のことで、
- xi 「タブレット端末」 A4用紙サイズのコンピュータで、指でタッチ操作できるものです。タブレット端末を使って、会議や文書の閲覧、インターネット検索、電子メールの送受信などを行うことができます。
- xii 「マイノリティ」 社会の中で少数派を占めるグループや個人を指します。主に、性別、性的指向、障がい、人種などが含まれます。
- xiii 「オンラインプラットフォーム」 インターネット上で提供されるサービスや機能を集約したデジタル環境のことで、ユーザー同士が情報を交換したり、取引を行ったり、コンテンツを共有したりできる場として機能します。
- xiv 「情報共有プラットフォーム」 データや情報を一元的に集約し、関係者が効率的にアクセスし、共有できるシステムです。これにより、情報の透明性が高まり、コミュニケーションが円滑化し、意思決定が迅速かつ正確に行えるようになります。
- xv 「電子ドキュメント」 紙の文書をデジタル形式で表現したもので、コンピュータやモバイルデバイスなどで表示、編集、保存、共有できる文書のことで、例えば、PDFファイル、Word文書、Excelスプレッドシートなどがこれに該当します。電子ドキュメントの利点には、簡単な共有、検索機能、編集の容易さ、物理的な保管スペースの節約などがあります。

-
- xvi 「SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)」 インターネットを通じて人々がコミュニケーションを取り合うプラットフォームです。例えば、LINE®、Facebook®, X®(旧 Twitter)などがあります。議員は SNS を使って市民と直接つながり、政策やイベントの情報を発信したり、市民からの意見や質問を受け取ったりすることができます。
- xvii 「デジタルツール」 コンピュータやスマートフォンなどの電子機器を使って仕事を効率化したり、情報を管理したりするためのソフトウェアやアプリケーションのことです。例えば、メールや文書作成ソフト、会議用のオンラインツールなどがあります。
- xviii 「クラウドサービス」 インターネットを通じて利用できるサービスやアプリケーションのことです。自分のパソコンやスマートフォンにソフトウェアをインストールする代わりに、インターネットに接続してブラウザや専用のアプリを使って利用します。例えば、クラウドストレージではファイルをインターネット上のサーバーに保存し、いつでもどこでもアクセスできます。また、クラウド上で動作するソフトウェアやアプリは、利用者が自分のデバイスにインストールする必要がなく、更新やデータのバックアップも自動的に行われる便利な仕組みです。
- xix 「SDGs(持続可能な開発目標)」 国連が提唱する世界の課題を解決するための目標のことです。具体的には、貧困や飢餓の撲滅、教育の普及、クリーンなエネルギーの利用促進、そして地球環境の保全など、2030年までに達成すべき17の目標と169のターゲットが設定されています。SDGsは、持続可能な未来を築くために国や地域が共同で取り組む重要な目標集です。
- xx 「クラウドサービス」 インターネットを通じて利用できるサービスやアプリケーションのことです。自分のパソコンやスマートフォンにソフトウェアをインストールする代わりに、インターネットに接続してブラウザや専用のアプリを使って利用します。例えば、クラウドストレージではファイルをインターネット上のサーバーに保存し、いつでもどこでもアクセスできます。また、クラウド上で動作するソフトウェアやアプリは、利用者が自分のデバイスにインストールする必要がなく、更新やデータのバックアップも自動的に行われる便利な仕組みです。
- xxi 「デジタルデータの暗号化」 データを特別な方法で秘密にすることです。暗号化すると、他の人がデータを見ても中身がわからなくなります。例えば、普通の文章を暗号化すると、文字や数字が特定のルールに基づいて変換されて、元の意味がわからなくなります。暗号化されたデータを解読するには、特別な鍵が必要です。このように暗号化することで、個人情報や重要なデータを安全に保護することができます。
- xxii 「アクセス制限」 特定の場所や情報にアクセスできる人を制限することです。例えば、インターネットのウェブサイトや学校のコンピュータでは、一部のページやプログラムに特定のユーザーしか入れないようにすることができます。これによって、大切な情報やセキュリティを守るために、認証された人だけがアクセスできるようになります。
- xxiii 「デジタルリテラシー教育」 デジタル技術を理解し、安全に活用するための学びです。具体的には、インターネットの安全な使い方や情報の信頼性を判断する方法、オンラインでのプライバシー保護の重要性、デジタルツールやアプリケーションの使い方、そしてデジタル世界での倫理的な振る舞いについて学びます。つまり、デジタルリテラシー教育は、デジタル社会で自分自身を守り、より効果的に活動するためのスキルや知識を身につけることです。
- xxiv 「e ラーニング」 インターネットやコンピュータを使って学ぶことです。学校や先生が用意したオンラインの授業や学習教材を使って、自宅やどこでも勉強できるようになります。例えば、ビデオやオンラインクイズを通じて新しいことを学んだり、先生とチャットで質問したりすることができます。e ラーニングでは、自分のペースで学ぶことができるので、柔軟で便利な学び方です。
- xxv 「ワークショップ」 少人数から数十人程度の参加者が集まって、特定のテーマや問題についてアイデアを出し合ったり、意見交換を行ったりする場です。議員が集まって議題について深く考え、具体的な解決策を見つけるための場でもあります。
- xxvi 「EBPM エビデンス・ベース・ポリシー・メイキング」 政策決定の過程において科学的なデータや実証的な証拠を活用し、政策の効果を客観的に評価し、証拠に基づいた判断を行うことで、効果的で効率的な政策を実現する手法です。

xxvii 「オンライン会議ツール」 インターネットを介してリアルタイムで音声や映像を使って会議や打ち合わせを行うためのソフトウェアやサービスのことです。これにより、物理的な場所に関係なく、リモートでコミュニケーションやコラボレーションが可能になります。

xxviii 「モバイルネットワーク」 携帯電話やタブレットなどの移動通信端末が、無線通信を通じてインターネットや他の通信サービスに接続できる仕組みです。これにより、外出先でもデータ通信やインターネットの利用が可能になります。

xxix 「チャット機能」 リアルタイムでメッセージのやり取りができる機能のことです。これにより、ユーザー同士がテキストベースの会話をインターネットを介して行うことができます。

xxx 「タイムライン機能」 ソーシャルメディアや一部のアプリで利用される機能で、ユーザーがフォローしているアカウントや、自分の関心に基づいた投稿が時系列に表示されるものです。

始良市議会デジタル化行動計画

第1.0版 令和6年9月10日 決定
編 集 始良市議会 議会改革推進会議